

令和6年度第1回（第65回） 外務省契約監視委員会
議事概要

開催日及び場所	令和6年4月25日（木） 於：外務省南396号会議室																
委員	委員長 中谷 和弘 委員 三笥 裕、宮本 和之、門伝 明子、増井 良啓																
抽出案件	<table border="1"> <tr> <td>一般競争方式（政府調達に関する協定適用対象）</td> <td>0/5 件</td> <td rowspan="7"> （備考） 審査対象： 令和5年度第3四半期 リモート開催 </td> </tr> <tr> <td>一般競争方式（上記以外）</td> <td>3/39 件</td> </tr> <tr> <td>指名競争方式</td> <td>0/5 件</td> </tr> <tr> <td>企画競争に基づく随意契約方式</td> <td>2/9 件</td> </tr> <tr> <td>公募に基づく随意契約方式</td> <td>0/1 件</td> </tr> <tr> <td>その他の随意契約方式</td> <td>5/74 件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>133 件</td> </tr> </table>		一般競争方式（政府調達に関する協定適用対象）	0/5 件	（備考） 審査対象： 令和5年度第3四半期 リモート開催	一般競争方式（上記以外）	3/39 件	指名競争方式	0/5 件	企画競争に基づく随意契約方式	2/9 件	公募に基づく随意契約方式	0/1 件	その他の随意契約方式	5/74 件	合計	133 件
一般競争方式（政府調達に関する協定適用対象）	0/5 件	（備考） 審査対象： 令和5年度第3四半期 リモート開催															
一般競争方式（上記以外）	3/39 件																
指名競争方式	0/5 件																
企画競争に基づく随意契約方式	2/9 件																
公募に基づく随意契約方式	0/1 件																
その他の随意契約方式	5/74 件																
合計	133 件																
	意見・質問	回答															
委員からの意見・質問、それに対する外務省の回答等	別紙のとおり。	別紙のとおり。															
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし																
その他	会計課調達官より「令和6年度外務省調達改善計画」策定について、各委員より了解を得られた。																

委員	外務省
<p>1 物品・役務等の契約（総括表） （特段の意見等なし）</p> <p>2 指名停止等の運用状況 （特段の意見なし）</p> <p>3 再度入札における一位不動状況 （特段の意見なし）</p> <p>4 低入札価格調査制度調査対象の発生状況 （特段の意見なし）</p> <p>5 抽出案件の審議</p> <p>④ー7：「国際協力70周年記念キックオフ・イベント」業務委嘱</p> <p>○ イベント会場はポートピアホテルか、それとも国際会議場か。また、最終的に5,000人が参加したとのことだが、単価が高い印象を受ける。オンライン参加者が5,000人程ということか。</p> <p>○ その数字は見逃し配信を含んでいるか。また、オンライン配信参加者数のカウントについては、瞬間視聴の参加者数か、あるいは連続視聴した参加者数か。</p> <p>○ 本契約事業者は、複数事業者から提出された企画書の中で一番点数が高かった事業者かと思うが、選定した一番のポイントは何か。また、実際のイベントにおいて評価した点や課題点など、検討内容があれば教えていただきたい。</p>	<p>● 国際会議場で実施した。参加者は約5,700名、うち、会場参加者が約300名、オンライン参加者が約5,400名である。</p> <p>● 見逃し配信も含んでいる。オンライン配信参加者数のカウントについては基本的にはリアルタイムで視聴した再生回数の統計であるが、全体セッションの中の一部関心のある部分のみ視聴したというような瞬間視聴回数も含まれていると思料する。</p> <p>● 本契約事業者を選定したポイントは、若者など聴衆に対しての働きかけ、事前の広報、企画の中身に関し、ODA（政府開発援助）に関心を持っていただけるような魅力的なアイデアがあったことである。実際にイベントの中でも紹介したが、ODA（政府開発援助）にもともと知識がなかった小学生が、ファンであるタレントが出演していることから会場に足を運び、内容が面白く勉強になったという声もあり、具体的な手応えを得られたと感じている。</p>

委員	外務省
<ul style="list-style-type: none"> ○ 外務省の取り組みやODA（政府開発援助）について、参加者に伝わったと思われるか。本契約事業者イベント内容について指導や要請はしたのか。 ○ 本契約事業者はYouTubeにイベントの様子を掲載しているが、外務省は関与していないのか。YouTubeで現在でも視聴できることが周知され、より多くの方に広まれば良いと感じたが、イベント終了後のフォローは行っているか。 ○ イベント出演者の出演費用について、パネルディスカッションの特定のパネラーだけ群を抜いて高いが、理由があるのか。パネラーについては外務省で選定したのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● イベントの中で取上げる題材や脚本については、具体的なODA（政府開発援助）の事例等をあげながら本契約事業者と一緒に行った。 ● 本契約事業者と外務省の双方でYouTubeに掲載することとしており、できる限り広まることが望ましいため、今後も紹介の機会を作っていきたいと考える。 ● 当該パネラーは本契約事業者所属外の方で、そのため他のパネラーより費用が高くなったと承知している。ただ、非常に発信力のある方であり、若者の視点という点で効果的に参加していただけたと感じている。また、開催地である神戸市出身のモデル、女優であることから、地元ならではの話題も織り交ぜながらお話いただいた。出演者の選定については、本契約事業者からの提案を受けながら議論して行った。
<p>⑥-23：「戦略的実務者招へい」業務委嘱</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 招へいする実務者に関し、オンラインでの参加、あるいは訪日どちらにするかについては、経費なども判断基準にあるのか。 ○ 訪日は先方の要望か、それとも外務省からの要請によるものか。費用については要請する国が負担するのか。 ○ 訪日日程がなかなか決まらず、招へいの受託事業者において航空券手配ができなかったため、外務省が本契約事業者に手配を依頼したとのことだが、招へいの受託事業者が本契約事業者へ依頼し航空券を購入することができたのではないか。 ○ 受託事業者との契約においては、今回のような場合を含めての業務委託であるため、基本的には受託業者者に行ってもらうべきである。外務省が手配の手助けをしても、最終的には受託事業者経由で購入すれば、本案件は随意契約でなくても良かったのではないかと思料する。今回については緊急であったため仕方ないと理解できたが、本来は招へいの受託事業者が行うべきであったという理解でよいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 経費での判断基準はない。今回は要人表敬や関係者との意見交換に加え、もともと地方の農業政策を視察いただくことを考えており、ご本人の希望もあり訪日いただくことが重要と考え、訪日を実現させるべく航空券手配に至った。 ● 本年1月、日本および世界の食料安全保障の観点からFAO（国連食糧農業機関）と食糧機関他の2機関をみる代表部である在ローマ国際機関代表部を設置したことを踏まえ、外務省側が強く訪日を要請したものである。 ● ご指摘のとおり、招へいの受託事業者による購入の可能性はあったと思料するが、訪日日程が直前で決定した中、時間的問題から、唯一航空券手配が可能であった本契約事業者から購入した。 ● ご指摘いただいたとおり受託事業者が航空券を手配できれば緊急随意契約とはならなかった案件であるが、航空券手配の義務づけまではされていない契約となっている。今回は時間的余裕がない中で、航空券手配の確約が取れず訪日が流れてしまうリスクを考慮してのことだが、被招へい者と余裕をもって日程調整を行えば本来は受託事業者へ依頼すべきであり、しっかりと受け止めさせていただく。

委員	外務省
<p>⑥-26：「邦人等輸送（2回目）におけるグランドハンドリング」業務委嘱</p> <p>○ 外務省で担当したのは、機内食や乗り換え地での休憩や食事などか。機内食の手配は防衛省では担当出来ないのか。</p> <p>○ 本契約事業者以外との契約が難しいのではないかと思うが、価格の妥当性につき確認はされたのか。また、今後の参考に利用者からアンケートはとっているのか。</p> <p>○ 搭乗した在留邦人の方からは料金を徴収しているのか、それとも無料なのか。</p> <p>○ 本件は2回目ということだが、1回目はどこの事業者が行い、また時期については近接しているのか。また、今回の邦人輸送で現地に残っている邦人はおらず、終了ということか。</p> <p>○ 本契約事業者に依頼するしかないという状況なのか。</p>	<p>● 機内食関係手配、チェックインカウンターの開設、制限区域内の移動用バスの手配、空港内の荷物搬送といったグランドハンドリング業務を外務省で担当した。防衛省と外務省の業務分担については2016年に混乱が生じないように両者間で話し合い、機内食の手配を含むグランドハンドリング業務は外務省で行うこととなっている。</p> <p>● 価格の妥当性については、確認を行った。アンケート調査を利用者全員に対して行ってはいないが、特段クレームなどは来ていない。</p> <p>● 自衛隊が任務として飛行機を運用したため、これまでと同様に今回も料金は徴収していない。</p> <p>● 1回目も本契約事業者であり、10月に実施している。今後について今のところニーズはないが、2回目をもってイスラエルに在留邦人がいないということではない。今後イラン、レバノンなど情勢が動いている中で、ニーズがあればその都度手配する必要があると考えている。</p> <p>● 然り。自衛隊機を使用するため、自衛隊機の中の設備を熟知している必要があるが、本契約事業者しかいない状況である。</p>
<p>④-9：「邦人拘束事案・退避事案対応研修」業務委嘱</p> <p>○ 契約関係書類には、使用言語として「日本語で実施」とあるが、日本だけでなく海外でもノウハウのある事業者が存在すると思うが、例えば日本語に限らず英語でも可能とした場合に、依頼出来る事業者は増えるか。</p> <p>○ 見積書を確認すると、単価に対象人数をかけて積算している。研修ということだけ判断すれば、人数によりコストは変わらないイメージだが、経費の積算根拠は確認されたか。</p> <p>○ 一方的に講義を聞く研修ではなく、参加者に合わせて講師の方も対応するため、単価×人数という積算となり、30人が適切という判断か。</p>	<p>● 本研修は日本人家族への対応の習熟を主な目的としており、本番を想定したロールプレイも行うため、英語より日本語の方が熟知度が高いことから日本語での研修が適当と思料する。</p> <p>● グループ討議とロールプレイをメインで実施しており、研修というより訓練に近い。限られた時間内でロールプレイ及びグループ討議を行い、それを発表する場合、参加人数が多すぎても発表の機会が少なくなり、逆に人数が少なすぎても他のグループがどのような判断をしたのかを学ぶ機会が少なくなるため、30人程が適当と思料する。</p> <p>● 然り。</p>

委員	外務省
<p>○ 昨年も本契約事業者が本研修を行ったのか。今回の内容はコロナ禍以前と比べ変わった点はあるか。</p> <p>○ このような特殊な研修を実施できる事業者は、おそらく多くないだろうと考えるが、今回のように企画競争を実施しても一者しか参加が見込まれない場合には、審査するプロセスが合理的でないように思える。来年以降は企画競争に固執せず、中身を充実させるためにどのような契約の仕方が適切か検討する必要があると思料する。</p>	<p>● 昨年も本契約事業者が行った。ただしコロナ禍により、対面での研修は令和元年度以来の実施である。内容についてはこれまで誘拐をテーマに実施していたが、今回は拘束事案や退避オペレーションをテーマに実施した。</p> <p>● いただいたご意見を踏まえ、今後検討していきたい。</p>
<p>⑥-19：「法務省戸籍情報連携システムサーバとの相互接続に係る設定変更作業等」業務委嘱</p> <p>○ 本契約事業者でなければならない理由如何。</p>	<p>● 本契約については、外務省の戸籍システムと法務省の戸籍情報連携システムサーバを、政府共通ネットワーク網を介して接続するために、外務省の政府共通ネットワークのシステム的环境整備を行う契約である。今回、法務省からのネットワークを導入するにあたり、設定の変更や機器類の物理的な作業が発生するため、外務省全体のネットワークに影響を及ぼさない形で作業を行う必要があり、現在、外務省の政府共通ネットワークシステムの運用管理者である本契約事業者者に依頼する必要があった。</p>
<p>⑥-73：「情報公開事務支援システム（Windows11バージョンアップ検証結果に伴う改修作業）」業務委嘱</p> <p>○ Windowsバージョンアップにより生じた不具合と、今年9月頃に予定される電子申請システムの準備を兼ねての改修とのことであるが、別々の発注とした方が費用を抑えられるかという確認は行ったか。</p> <p>○ 本改修作業に従事された方は何名いたのか。作業工程としては厳しいのではないかと思うが如何か。</p> <p>○ 本システムは情報開示請求に特化したシステムか。また、情報開示請求は外務省では年間何件ほどあるのか。また、他省庁と比べてどうか。</p>	<p>● 一括して行った場合と別々に行った場合の費用について確認したが、別々の事業者者に依頼する場合には、時間的にもコスト的にも合理的でないため、一括して本契約事業者者に依頼した。</p> <p>● 作業工程毎に分かれており契約関係書類に記載のとおりである。また、作業工程としては非常に厳しい中、3ヶ月ほどですべて実施し、テストの結果も問題ないことを確認した。</p> <p>● 然り。他には使用していない。ここ数年は年間約1,000件受け付けている。これは他省庁と比べ多くはないと承知している。</p>

委員	外務省
<p>○ このようなシステムは各省庁で別々に構築・運用しているのか。省庁間で共通化はできないのか。本システムが業務上必要であること、本契約事業者以外にないことは理解したが、各省庁がその都度別々にコストをかけ、違うシステムをアップデートするのは極めて非効率に見える。各省庁で扱っている文書が違うため統合は難しいということか。</p> <p>○ 情報公開請求は公文書管理の最後の出口、一つの側面なので、各行政官庁で個別に作成している公文書が、官僚制の一番重要な仕事の中身であるため、共通化は難しいと思料する。市町村から国立大学法人までそれぞれ情報公開があるが、仮に情報公開請求部分だけ統一化しても、なかなかうまくいかないのではないかと考える。一方で、個人情報保護関係の請求は別のソフトウェアで受け付け、処理しているのか。その場合は、システムを更新する際に、情報公開と個人情報保護を同じシステムにすることで費用を抑えられるのではないか。</p>	<p>● 本システムは外務省独自のシステムであり、他省庁でも同様のシステムを別途構築・運用していると思料する。ご指摘のとおり、政府統一のシステムにすることで、より行政サービスの効率向上になり、マンパワーも削減できる可能性があると思料するため、関係省庁にも共有させて頂く。</p> <p>● 然り。現在のところ情報公開におけるシステムと同じようなシステムを個人情報保護ではまだ導入してはいないが、個人情報保護についても将来的に電子化を進めていくにあたり、同じシステムに統一化することは、運用・保守効率化の観点からも十分考えられる。</p>
<p>⑥ー５０：「M365トラフィック輻輳対策（PoC（概念実証））にかかる作業等」業務委嘱</p> <p>○ 本契約事業者に頼まざるを得ない事情は理解したが、相場観や適正な価格か確認はしたか。</p> <p>○ アクセス回線の輻輳はどの程度前から生じているのか。また、もともと計画があり前倒したのか。</p> <p>○ 輻輳が発生するから対応するのではなく、本来は未然に設備を増強するべきと考える。</p>	<p>● 本契約事業者から過去に提示された見積りや過去の事例等も確認しながら、外務省デジタル統括アドバイザーが作業単価や作業工数などが適正か確認した。</p> <p>● コロナ禍でテレワークが増大したことやオンライン会議の増加、業務合理化などにより、当初の予定よりも省員の勤労形態の変化が大きく影響し、至急対応が必要となった状況である。</p> <p>● 今後は適切に対応していく。</p>
<p>②ー２５：「ガバメントクラウド移行調査研究」業務委嘱</p> <p>○ 本案件に限った話ではないが、入札参加資格がAからDまでであるが、Dランクの事業者が女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法に基づく認定等の取得評価の項目で点数を取るの是非常に難しいと思うが運用上どうか。</p> <p>○ ガバメントクラウド移行は、他省庁が主導している案件かと思うが、外務省単独で事業者委任しても十分な検討はできるのか。</p>	<p>● 幅広く複数事業者にお声がけしているが、ご指摘いただいた点については今後省内で検討を進めていく必要はあると思料する。</p> <p>● 外務省固有のシステムを対象としているため、当省が主体で動かなければならない。ただしガバメントクラウドに移行するためには、ガバメントクラウド移行の所管庁の考えと食い違いが生じないよう事前協議をし、調整を行っている。</p>

委員	外務省
<p>○ 外務省には様々なシステムがあるかと思うが、一気にガバメントクラウドに移行して行くのか、それとも徐々に移行していくのか。</p> <p>②-1: 「在外公館配備用規格食器（洋食用磁器）製作・納入」業務委嘱</p> <p>○ 一者応札の理由如何。候補となり得た他事業者に確認はしたか。</p> <p>○ 予定価格の積算根拠を確認すると、今回の参考見積もりは令和4年度の実績よりも高いが、参考見積もりの際に事業者を確認しているか。</p> <p>○ 令和4年度の実績では値引きしてきて、今回正常価格に戻した形で参考見積もりが提出されたのか。それとも参考見積もりはもともと高く、実際の入札額が低かったのか。</p> <p>○ 一者応札の理由について、金型を作るのが大変だという話があった。食器に限らず官公庁との取引の際に事業者側で問題になるのは、金型は作る必要があるが、どれだけ発注するか明確でないため、事業者側としては投資ができないという点があると思われる。官公庁側が必要な数量を毎年注文するが、年度毎に発注数が少ない、多い、発注を見送るといったことがあれば、発注方法を工夫しないとサステナブルでなく、将来的に応じてくれる事業者がいなくなる可能性があるが、工夫の余地はあるのか。</p>	<p>● 外務省が保有している様々なシステムには、ガバメントクラウドへの移行に適しているものと適していないものがあり、移行に適しているものについては所管庁と議論をし、移行する対象システムを精査の上、調整を進めていく。</p> <p>● 候補となり得た他事業者に確認したところ、金型の作成やその他の製造ノウハウなどに特殊性があることを理由に入札に参加出来なかったと回答があった。</p> <p>● 事業者には、市場価格と同程度の価格ということで依頼し、参考見積もりとして採用している。</p> <p>● 後者の方であると思料する。</p> <p>● サステナブルかという点についてはご指摘のとおりであるが、現状はあらかじめ将来に亘りどの程度作るということは伝えていない。単年度で実施している以上、現状では新たな方法を示せない状態である。</p>
<p>②-18: 「在外における不動産市場価格等の報告書作成」業務委嘱</p> <p>○ 本契約事業者から現地の不動産鑑定士などに調査依頼をし、具体的な賃料や経済状況など報告書の作成を進めるのか。</p> <p>○ 一者応札の理由如何。過去に同様の調査を実施した際の委託先など、他に候補となり得る事業者はあったのか。</p>	<p>● 本契約事業者が具体的にどのような方法をとるかまでは指定していないが、社内の体制構築の中で実施されているのではないかと思料する。</p> <p>● 事前に複数事業者から参考見積もりを取得しており、入札不参加事業者に理由を確認したところ、事業実施時期に別の業務を請け負っており、人員体制が構築できないことなどを理由に入札参加を見送ったとの回答があった。</p>

委員	外務省
<p>○ 過去の一者応札の際とは事情が異なるのか。本契約事業者以外に、複数事業者が入札に参入出来るよう、例えばもう少し早く応募をかける、時期をずらすなどの検討は可能なのか。</p>	<p>● 直近の令和3年度の際には、ヒアリングの結果、事業者側の手違いにより期日までに書類の提出が出来なかったとして一者応札となった。入札参加資格についてはAからDまで幅広く入札を呼びかけており、他事業者が入札に参入できるよう、候補となり得る事業者に本件事業を紹介することは行っている。業務の実施時期については、予算の執行状況を見極めながら行っているため、早めに入札手続きを始めても下半期に入ってからの手続きとならざるを得ない状況である。</p>